

# 米「過剰」の意味するもの

——アメリカ穀物戦略と農業「保護」の衝突——

岩崎 徹

## 1. はじめに ——課題と視角——

本稿の課題は、米「過剰」および減反政策<sup>1)</sup>のもつ意味、背景、その社会=経済的本質を解明することにある。

米「過剰」が社会問題化し、減反政策が強行されて既に10余年が経過した。この間、米「過剰」および減反政策をめぐる研究・論評は数多く発表され、減反政策下の農業構造分析は数限りなく存在する。そしてとりわけ現地からの報告では、減反政策の不毛的、彌縫的性格が浮き彫りにされている。だが、こと米「過剰」問題を戦後体制の構造や本質とかかわらしめた研究、つまり「資本主義と農業問題」という射程での研究は意外と少ないのに驚く。

米「過剰」問題を「資本主義の農業問題」として把える見方も、当然といえばそれまでだが従来の諸学説がそのまま投影されていて興味をひく所である。例えは食糧管理（以下食管と略す）制度およびその歴史の見え方も、一方では食管改廃の歴史、農民層分解=農民収奪の側面を強調する論調があるかと思えば、他方では食管制度を国家独占資本主義（以下国独資）の農業「保護」政策と把える、という両極ともいえる論調が存在する。さらに後にみる戦後の米価政策についても、前者は概ね低米価政策説を探るのに対し、後者

は概ね高米価政策説を採るというようにその把え方も対照的である。だが食管制度の歴史や米「過剰」問題についても、独占段階の農業問題分析として、即ち農民収奪と農業「保護」の両面を、資本蓄積や「危機」の諸側面、諸段階にかかわらしめ考察することが必要であろう。

先に米「過剰」＝減反政策の本質研究が十分されていないと述べたが、その理由を私は次の点にあると考える。即ち、方法論的には国家論、階級編成論よりみる農政史研究の視点<sup>2)</sup>が定まっていないこと。具体的・分析的には戦後日本資本主義、とりわけ日本の「高度成長」の総括が十分なされていない点にあると思われる。「高度成長」の破綻が明確になった今日、「高度成長」を総括することは実証分野の研究からも緊急の課題であり、とりわけ「高度成長」と諸階級との関連の分析は、農業経済研究にとって特に必要なことであろう。米「過剰」問題も以上の問題意識から考察する必要があり、戦後日本資本主義の、とりわけ階級関係の反映された問題として把える必要があろう。

本稿の視角をまとめると次の通りである。

第一。米「過剰」問題はとかく即目的、使用価値視点より把えられがちである。米「過剰」を戦後日本資本主義の展開、とりわけ「高度成長」の諸要因、諸結果との関連で、それもすぐれて階級関係の問題として把えること。即ち、戦後世界体制の性格とその下での日本の「高度成長」の諸特質を究明し、その社会＝経済的基盤との関連で日本農業、さらにその中の米や水田農業の位置を確認すること。

第二。今日の米「過剰」は、独占段階における「世界農業問題」の一環として具現化された問題、あるいは農産物貿易の広がり（戦後の場合とくにアメリカ穀物戦略）と国内農業「保護」が衝突し、農産物需給が世界的にも一国内的にも調整されない問題の一環として把握する必要があろう。「世界農業問題」とは、私は「諸国家間の諸階級編成上——とりわけ土地所有に規定される——の必要性に基づく農業『保護』および食糧消費の民族性に規定されて、農産物（原料を含む）需給が世界的に調整されない問題、したがってそ

れが再び国内体制にはね返り社会問題となって現われる問題」と定義する。「世界農業問題」論としての一般的展開は今後の課題とするが、戦後の場合、アメリカ穀物戦略<sup>3)</sup>と日本の工業化との関連、および両国の農業・農民問題は「世界農業問題」の典型としての位置を占めるに違いない。

第三。以上の二点の視角との関連で、米「過剰」問題の解明は、戦後農政の総括をなすことにはかならない、ということである。

農業政策はいうまでもなく、一般的には資本主義の蓄積構造に規定され展開される。とはいえる農業政策は土地所有者階級、とりわけ小農民という中間階級の支配、維持という階級編成上の最重要課題を抱えており、特に独占段階になると「危機」に規定された「農政の論理」は「資本の論理」とは相対的独自に展開せざるをえない。とりわけ戦後日本のように小農民を人口の過半に抱えるという階級構造から出発した資本主義国家の農業政策の特徴は、小農民の急激な分解の過程で、一方での小農民に対する収奪と、他方での「保護」、妥協との間を大きく揺れ動くという性格をもっとも強くもつものとして把える必要があろう。

ともあれ、戦後日本資本主義の蓄積構造と階級編成上の諸問題に規定され展開した日本農政の帰結が、今日の「食糧自給率の二重構造」<sup>4)</sup>や兼業農民を広汎な基礎とした多様な農民層を形成せしめたのであり、米「過剰」問題も以上の視角から直す必要があろう。

本稿は学会誌に載った論文<sup>5)</sup>の元原稿にあたるもの、さらに書き改めたものである。学会誌の紙面の制約上、十分に果せなかつた論点を展開させたつもりである。合わせて御一読願えれば幸いである。

#### 注

- 1) 1969年のパイロット事業たる稻作転換対策事業に始まり、米生産調整対策、水田総合利用対策、水田利用再編対策、と政策の名称や内容、規模は異なるが、本質はいつ

れも米減反＝米減産と米「過剰」をもたらした「内部構造」に向けられていると思われる所以、これら全ての政策を一括して減反政策と呼ぶ。

- 2) まだ試論であり論証も十分ではないが、私はかってこの視点よりの農政史研究の方法を開拓した（拙稿「戦後農政史研究の基礎視角について」『私学研修』私学研修福祉会 第88号 1981年）。
- 3) 戦後世界体制——Pax Americana——の最大の特徴の一つは、アメリカが世界最大の農業国でもあること、アメリカの穀物戦略が戦後世界支配の重要な鍵を握っていることがある。この点、Pax Britanica が農産物・原料を植民地はじめ後進諸国に依存し、農業問題を「外部に押しやることによって片づけられてきた」（宇野弘蔵『増補農業問題序説』青木書店 1965年 17頁）のとは対照的である。
- 4) 今村奈良臣「食糧供給力の生産力構造」『経済評論』日本評論社 1976年9月号参照。
- 5) 拙稿「米『過剰』問題に関する覚書」『土地制度史学』土地制度史学会 第97号 1982年10月。

## 2. 米「過剰」の諸要因と戦後体制

従来より米「過剰」の要因として一般的には次のようにいわれてきた。即ち、第一に日本人の食生活の変化による米消費の減退、第二に不均衡な価格体系（米価の安定性、相対的高価格）と米増産メカニズムによる米供給力の増大、第三に兼業＝米単作経営の一般化による米偏重農業、がこれである。

だが、以上の三つの要因の相互関連と背景とくに戦後体制とのかかわりは、さらに立ち入った考察が必要であろう。

### 第一の日本人の食生活の変化について。

戦後日本の農業・食糧問題は、当初よりアメリカの食糧「援助」・輸入を抜きにしては考えられないのはいうまでもない。この農産物の大量輸入とりわけ小麦の輸入により、日本人の食糧消費構造が輸入を前提としたものに改変され、「高度成長」による生活様式の「高度化」、「欧風化」とともに米消費は減退した。

アメリカの食糧「援助」・輸入は、占領期のガリオア資金に始まり、MSA

協定、PL 480 を経、その後商業ベースの輸入になっていく。この中でアメリカ穀物戦略上重要なのは、MSA協定、PL 480 である。MSA協定やPL 480による穀物輸入は回数も少なく、輸入量自体も大したことではない<sup>1)</sup>が、両者とも日本円で購入でき、その代金で日本の軍事、経済再建の義務を負うというものであり、安上りに食糧不足を補う代りにアメリカの世界戦略にリンクさせられたという意味において、さらに日本の農政の方向転換を余儀なくさせたという意味において重要な意味をもった。とくにPL 480 は、受入国市場から他の競争輸出国を追い出し、受入国をアメリカの長期的な農産物市場として確保させ、アメリカの食糧品への嗜好を育成させ、市場の先買いとしての意義を持っており<sup>2)</sup>、アメリカの穀物戦略における位置においても、日本人の食生活のその後の原型を形成せしめたという意味においても決定的な意味をもった。特筆すべきは当時のアメリカは、カナダ、オーストラリアと小麦のダンピング合戦をしていた。ニューディール以降、ほゞ慢性的な農産物過剰に悩まされていたアメリカは、PL 480 によって過剰農産物処理と経済「援助」を結合させ、過剰小麦という「お荷物」を「戦略物資」と化することに成功し、その後のアメリカの世界戦略に多大な貢献をすることになるのである。特に PL 480 以降のアメリカの小麦市場開拓は日本において最大の成果をあげることができたのである<sup>3)</sup>。

以上のようにアメリカの穀物戦略と、それに乗り輸入農産物を前提とした日本の蓄積構造、そして日本の農業・食糧政策の転換が今日の米「過剰」の最大の要因であることは間違いない。

だが、アメリカの穀物戦略のみから小麦消費増大、米消費減退を解くのは間違いだろう。アメリカの穀物戦略とそれに乗った日本の食糧政策の基調、それが後にみるように「高度成長」をもたらし、また「高度成長」が日本人の生活様式、食生活の変革をもたらしたものとして、換言すればアメリカ穀物戦略と日本の「高度成長」が一体となって食生活の変化をもたらし、米消費の減退をもたらしたものと見える必要があろう。

以上の結果1人当たり年間米消費量はピークの1962年の118.3kgより1976年の82.2kgに、総消費量はピークの1963年の1,341万tより1976年の1,176万tへと急減したのであった<sup>4)</sup>。

## 第二の農産物価格の不均衡と米増産メカニズムについて。

戦後日本の農産物価格は「農産物の輸入を前提とした、不均衡な価格体系のもとで、米価のもつ相対的有利性に支えられて、農家の増産意欲を水稻作にのみ一面的に集中させる結果」<sup>5)</sup>となり、そのような「価格政策が増産メカニズムの作用を稻作にのみ一面化し、助長してきた」<sup>6)</sup>のである。だが、何故米価を相対的に有利にしたのか、しかも何故1960年代の「近代化農政」期にそうしたのかという重大な点に関しては従来も意外と解かれてはいないのではないだろうか。1960年に採用された「生産費及所得補償方式」という米価算定方式は「生産費」と「所得」を「補償」するという経済学的には当然のことが受け入れられたにすぎない。むろん算定根拠等多くの問題を含んでおり、「生産費」や「所得」が不十分にしか適用されていないことも確かである。よって生産費(C+Vとして計算される)に対しては低米価といって良いだろうし、他の農産物との比較についても本来的には米価が高いのではなく、他の農産物が不当に低く不安定に過ぎるといって良い。

だが、60年代の米価政策は、業者が米の流通に介入しえないシステムと価格を設定し、仮に自由化したら押し上げられるであろう採算の合わない安い市場価格より「高く、安定的」に管理された政策をとったという意味において、換言すれば過重労働と過小消費を前提とした小農経営にとっては「高く、安定的」にすべくそれを政治的に補償したという意味において「高米価」政策<sup>7)</sup>と呼ぶことにしたい。そしてこの「高米価」政策によって「高度成長」の過程で農民層を支配構造の中に引き込み、農民運動を農政活動に閉じ込める成功したのであった。

ともあれ第一の輸入農産物と食生活の変化、第二の「高米価」政策と米増

産メカニズム、それは政策からみれば消費における門戸開放＝麦の安樂死政策と、生産における「保護」＝米増産政策の「分裂した食糧・農業政策」<sup>8)</sup> の展開であり、このような構造と政策が国内農業生産のアンバランス＝「食糧自給率の二重構造（米と麦に代表される）」をもたらしたのであった。

ともかくこの間の米生産の飛躍的発展は刮目に値し、土地生産性、労働生産性は並進的、分裂的（両生産性の有機的関連はあまりなし）ながらも共に伸びた。とりわけ構造政策の「成果」ともいいくらい稻作における機械化はめざましく進展した。日本農業の機械化は、生産力の正常な発展に導かれた、また農業「内的」な採算に導かれたものとはいひ難いが、社会的強制を伴いながら全国、全階層に浸透し、大幅な省力化をもたらした。次の第三の要因でみると、このような機械化の進展は、化学化や稻作技術の平準化と相俟って兼業農家でもたやすく稻作生産が行われるようになり、それがさらに米作偏重をもたらし、米生産量の増大に拍車をかけた。

この間、水田面積は1960年の338.1万haより69年の344.1万ha（ピーク）へと若干の伸びを示した（ただしこれを地域的にみれば、近畿、東海、山陽、関東の農地潰廃等による縮少と東北、北海道の開拓による増加という地域分化を伴う）ものの、平年収量は60年の371kgから65年の403kg、75年の450kgへと増加した。この結果米の総生産量は60年の1,286万tより67年の1,445万t（ピーク—陸稲含む）へと増加した。現象的にみれば67年の生産量1,445万tと消費量1,248万tの「需給ギャップ」が米「過剰」として現象するものである。さらに米の商品化率は60年の62.9%から70年の74.1%，75年の80.1%へと高まった。また、10a当たり労働時間は60年の170.9時間より65年の139.8時間、75年の81.4時間へと急減した。

### 第三の兼業＝米単作経営の一般化について。

稻作技術の発展や農業機械化の進展は、農家就業構造よりみれば兼業化の進展とからみ合いながら展開した。日本農業の機械化は専用型、省力型の特

質が著しく、「高度成長」期の労働市場拡大と結合しながら展開した。機械化＝省力化による余剰労働力が兼業化を促し、兼業化のための労働力不足を機械が補い、また機械化が経営費を増大させ、経営費の増大のため兼業化が促進されるという、労力的にも経営的にも機械化と兼業化がからみ合う形で、とくに水田農業は展開した。さらに日本労働市場の重層性が兼業形態を一般化させ、その兼業労働力が日本労働市場の重層性をさらに固定化＝再編していることもよく知られている。

ともあれ、この兼業＝米単作経営が日本の「高度成長」期以降の農業構造の最大の特質といって良いだろう。水田農業は灌漑水によって作物に養分を供給し、灌漑水による土壤の還元化による地力維持や肥効調整、さらに雑草抑制といった機能があり、その機能が連作を可能にする。また元来米作は季節間断性が激しく兼業との結びつきは強かったが、水田が平坦部に多いため労働市場の展開にすぐさま影響され、さらに田植、収穫、雑草除草作業等の機械化が朝晩、日曜農業をも可能にした。水稻集団栽培、生産組織の進展も、技術の平準化作用とともに省力化、兼業化に積極的に作用した。このように「高度成長」期の労働市場拡大と日本稻作の技術的特質とが相俟って、兼業＝米単作経営は一般化したのである。

その結果、1978年の都府県における専兼別農家割合は専業農家11.7%、第1種兼業農家17.4%、第2種兼業農家70.9%であるが、それぞれの稻作依存度は20.1%、33.1%、56.9%（うち農業専従者のいない農家は71.9%）と兼業度合が深まるほど稻作依存度が高くなっている。こうして「米作によって『農民である位置』を占めている」<sup>9)</sup>社会層が大量に形成されたのである。

以上の米「過剰」の諸要因は相互にどのように関連し、それらは戦後日本資本主義の蓄積や支配の構造とはどのようにかかわってきたのであろうか。食生活の変化、価格体系の不均衡・稻作生産力の発展、兼業＝米単作経営の三つの構造・要因を時期的にみると、ともに起点としては「高度成長」以前

にもあったり、日本稻作の特殊性、労働市場の重層性といったものに規定されてはいる。とはいへこれらの構造、現象が一般化し、全面的に開花したのはまぎれもなく「高度成長」の時期であり、逆に「高度成長」はこれらの構造や要因に支えられて展開した。

そこで何よりも戦後世界体制に規定されながら異常ともいえる展開を示した日本の「高度成長」に触れ、それと先の米「過剰」をもたらした諸要因との関連について考察しよう。

戦後の世界的な「高度成長」は、戦後の革命的危機と深刻な雇用問題に対処するためのアメリカ的世界体制（Pax Americana）の構築を基礎に、何よりもアメリカの巨富を背景とするドル撒布に依拠する世界市場拡大のための組織化<sup>10)</sup>によってもたらされたものである。その時期はヨーロッパは1950年代前半から、日本は50年代後半から開始し、60年代前半をピークとし、71年のドル・ショック、73年のオイル・ショックをもって終焉した。その特徴は、第一にイノベーションに基づいた急激な市場（労働市場を含む）拡大と、第二に諸階級編成替による諸階級の引きつけ（とくに「完全雇用政策」）にあり、相互の関連の中で「高度成長」は展開した。その中でも日本と西ドイツは、それぞれアジア危機、ヨーロッパ危機対処のための中核国として、急激な工業化をはかるという戦後世界体制の要請と援助をうけ、第一に戦争破壊による再建と、第二にイノベーションの急激な広がりによって、戦後の全世界的「高度成長」の東西の雄として君臨した。その中でも特に日本の「高度成長」は次の点に特質があったと思われる。第一に、アジア危機の急進を転機にその対応としての急激な工業化がはかられたこと。アメリカの単線的支配<sup>11)</sup>による工業化のための「援助」をバネに、遅れて出発した工業化はそれだけ「高度成長」も際立った。第二に、戦前の古い社会関係の存在と戦後のその破壊（民主化）の急激な進展は、階級関係の急激な変化を伴い、それに伴う市場拡大（労働市場拡大を含む）も広汎に展開した。第三に、イノベーションの特異性、それは戦争破壊と後進性により、その規模、質とも未曾有

であったし、10数年にわたる投資の持続的拡大、キャッチ・アップの過程が続けられた。だが、古い産業構造、低い生活水準、遅れて出発した急激な民主化、の中で突出した重化学工業、新鋭技術の導入、技術革新の展開は新たな格差構造を生み出した。しかしながら、この格差構造こそは日本の「高度成長」の特質でもあり、成長率の高さの保証でもあった。

つまり、戦争破壊とアジア危機を決定的契機とし、経済成長の始動がヨーロッパに遅れた1950年代後半からという歴史的条件と、民主化を基礎とし、イノベーションを中心とした生産力の発展と市場拡大が、一挙にものの見事に諸条件が噛み合う形で展開した国は世界的にも例がない。日本民族の諸特性や日本資本主義にとっての国際関係の有利な展開もそれにうまく連動した。また低水準から出発した「高度成長」はそれだけ市場拡大も階級関係の変化も急激であり、日本金融資本は剩余価値率を高水準に維持しながら実質賃金を大なり小なり引き上げ、生活水準を「高度化」し、それを基礎とした諸階級の引きつけ、階級支配を維持し続けることができたのであった<sup>12)</sup>(日本の労働管理の「成功」や「9割中流意識論」の秘密の背景)。

また農地改革による日本農業・農村のドラスチックな変化(民主化、市場拡大)と急激な工業化による農業の歪みを資本主義が見事に吸収したこと(所得格差の「是正」)が日本の「高度成長」の広汎な支えであり、その意味で日本農業の展開は強蓄積の最深の基礎でもあった。ここに戦後農業問題の根本問題が存在する。

ともあれ、以上の戦後体制および日本の「高度成長」の諸特徴と、先の米「過剰」の諸要因とのかかわりを次に考察しよう。

### 第一の食生活の変化

第1に大量の農産物輸入はいうまでもなく、60年代の鉄鋼＝機械及び関連産業を中心とした重化学工業製品輸出の見返りであり、とりわけ日本の貿易収支が対米出超となった1965年以降、農産物輸入が日米貿易関係の「安定」

を支えてきた。そして「高度成長」の結果は古川哲氏の言う「わが国のように工業条件の悪い国、農業条件の良好な国が、世界一の重化学工業品輸出国、世界一の食糧輸入国というグロテスクきわまりない顛倒的構造」<sup>13)</sup>がつくれたのであった。だが「顛倒的構造」こそ日本の「高度成長」の最大の要因であり、蓄積の高さの保証でもあった。

第2に、アメリカ的生活様式、アメリカ的文化の導入（これも世界の典型であろう）は日本の国内市場拡大に絶大なる貢献をした。とりわけ食生活の「高度化」、「欧風化」（実は日本の貧困化の別の表現でもあるのだが）は、インスタント食品、加工食品、外食産業を含め、さらにその関連産業（家電部門等）の興隆をはかり、直接的間接的に広汎な市場拡大をもたらした<sup>14)</sup>。

第3に、輸入農産物を前提にして戦後型の食生活は「安定」（米と麦の一定のバランスの上に立つ）し、国内農産物を含めた農産物価格を低く抑え込み、労賃コストを引き下げ、社会の「安定化」とともに金融資本の独占的高利潤を保証した要因でもある。つまり戦後日本農業の跛行的展開、「食糧自給率の二重構造」は、食糧消費の側からみればそれなりの「食生活の安定」として現われたのである（農業問題と食糧問題の分裂）。

## 第二の「高米価」政策と米増産メカニズム。

第1に、農業機械化や施設等生産資材の投資（多くは補助金を伴う——借金経営の拡大でもある）は「高度成長」的生産力の反映でもあるが、ともかく農村市場の拡大を促した。だが、「高米価」政策による保証がなければ、これほどの機械化はなしえなかつたと思われる。また「高米価」政策は、兼業収入の増大とともに、農家所得の増大と生活様式の変化をもたらした大きな要因である。

第2に、食管法による二重米価は後にみるよう安定装置として生産者、消費者双方を「保護」するのであるが、「高度成長」期の60年代は生産者「保護」により強く機能した。また1961年より始まった農民春闘——米価大会

への全国大量動員方式——は、農協主導の農政活動を定着させた。米価運動の農政活動化は、戦後の農村支配にとってその効果ははかり知れないものがであった。

### 第三の兼業＝米単作経営の一般化。

第1に、何よりもまず「高度成長」に必要な大量な労働力需要に（兼業労働力を主体とする）農家労働力は決定的な役割を果し、同時に多就業過剰労働、切り売り労賃による「特殊農村的低賃金」<sup>15)</sup>構造を形成させた。このことによって「高度成長」において双壁とされる西ドイツのガスト・アルバイト的労働力吸引構造を一国内的に、しかも安上りに達成することができたのである。

第2に、「高度成長」を境にした農村社会のすさまじい程の変貌を決定づけたのは、農家の兼業化によってもたらされた要因が大きい。兼業化による所得増大、現金収入の増大はイノベーションの作用とともに農家、農村の自給部分を縮小させ、あらゆる分野での商品化率を高め、農民の消費構造は著しく「高度化」、「都市化」した。農村社会のこのような変貌に伴う市場拡大<sup>16)</sup>ははかり知れないものがある。

第3に、以上のような兼業化の進行は、兼業農民に必ずしも「プロレタリア意識」を醸成させず（「危機」の最大の発散回路）、農業「危機」の深化にもかかわらず農民層は必ずしも資本主義に対する批判的性格を強めたわけではなく、小土地地片の「高地価」化と相俟って「小ブル意識」を温存させつつ、農村における「新保守層」<sup>17)</sup>形成の側面をもたらした。

以上のように日本の「高度成長」が米「過剰」を誘発したとすれば、逆に米「過剰」の諸要因が「高度成長」を保証するといったように、米「過剰」の諸要因と「高度成長」はお互いがお互いの原因となり結果となる関係が形成されたのである。

農地改革で創出された戦後の農業・農民は「高度成長」の過程で「農家経済解体」、「農業解体」の憂き目にあった。それは独占段階での「零細農耕」のもつ、「没段階的」、歴史的矛盾であるかもしれない。だが農産物価格の不均衡や兼業化による日本農業の後退的、跛行的展開をもって、戦後日本資本主義はものの見事にその蓄積、支配を貫徹したのであった。さらにまた、この過程で生じる矛盾は「高度成長」そのものによって「高度成長」の歪みを是正しようとする「いわば毒をもって毒を制する式の高度成長依存の政策」<sup>18)</sup>でもって乗り切ってきた。「高度成長」による格差構造の拡大、その底辺に位置する農業、したがって「高度成長」による歪みを一身に受けたはずの農業・農民がそれなりに「安定」し、資本主義を支えてきたのは以上のような構造とは無縁ではない。

戦後日本資本主義は国際的には非常に特異な展開をとげた。日本の農業と農政はさらに国際的に特異な展開をとげた。その帰結、その特異な展開をとげた日本農業・農政の端的な現れが、今日の米「過剰」問題ではあるまい。

### 注

- 1) MSA協定による輸入は1回、小麦61万t、大麦11万t、PL480による輸入は2回、小麦79万t、大麦15.5万tである。なお持田恵三「戦後食糧政策の反省」農政ジャーナリストの会編日本農業の動き41『戦後農政の追求』農林統計協会1976年参照。
- 2) 持田恵三「アメリカ食糧戦略の成立」日本農業年報第X XIV集『第三の武器——食糧——』御茶の水書房1975年参照。
- 3) 高嶋光雪『アメリカ小麦戦略』家の光協会1979年参照。また氏は米「過剰」について「消費面では『頭が悪くなてもいいのか』と『米偏重』を恫喝し、生産面では、『稲田を耕せ』とばかり政治米価で『米偏重』に追い込んだ。その当然の帰結が、今日の過剰米にはかならない」(161~163頁)と適切な指摘をしている。
- 4) ただし、米消費の実態は近年になるほど正確な数値は把握できず、実際の消費量はもっと多いといわれている。食管のなし崩し的改廃や流通末端機構の混乱で、縁故米、自由米、余り米の実態が把握できないからである。また消費者にとっては「格上げ混米」による「高くてまずい米」が増え、消費減退の一要因になっていることもよく指摘され

ている。

- 5) 陣内義人「現地にみる転作の実態と問題点」日本農業年報第X XVII集『日本農政の転換——不況・外圧・減反——』御茶の水書房 1979年 265頁。
- 6) 同上 257頁。
- 7) 1960年代の米価については地代論の読み方とも関連し（特に限界地の概念をめぐって），高米価説，低米価説の両極の見解がある。この論争の整理は，松島正博「食管制度と農産物価格」（日本農業年報第XXVIII集『食管——八〇年代における存在意義——』御茶の水書房 1980年）に詳しい。米価が高いか低いかは何を基準にしてかが明確でないとならない。農民の所得に対してか，投下労働時間に対してか，他の農産物価格に対してか，あるいは国際比価に対してか等。私は日本の農産物価格が日本資本主義の国際的関連（交易関係）の中でいかに規定されるかを明らかにしたいと考えているが今は果せない。上記の問題と合わせ今後の検討課題としたい。  
だが誤解のないように。私は米価が「政治米価」として不当に高くつり上げられたといっているのではない。政策的に米価をそれなりに「高く」「安定的」にしなければ支配体制を維持しえない農民層への対応=階級支配政策をいっているのである。そのため「高米価」政策とした。
- 8) 梶井功「米をめぐる諸政策の推移と問題」日本農業年報第X XVII集『日本農政の転換』71頁。
- 9) 浦城晋一「日本農業の課題とは何か」農業協同組合中央会『農業協同組合』1979年3月号 23頁。氏はこれに続けて「一方における大多数の農地の『捨てづくり』と他方における国内生産農産物の『過剰生産』という，外国人には理解できないような奇型的な農業体制」（24頁）が今日形成されたと指摘している。本論が明らかにするように「捨てづくり」と「過剰生産」はむしろ日本農業の本質であろうが，ともかく「奇型的な農業体制」であることには間違いない。
- 10) 戦後世界体制の組織化の本質について佐々木隆生氏は「日米『経済摩擦』と国際経済関係の再編成」（『世界経済評論』1981年7月号）の中で次のように述べられた。戦後の国際経済関係は「『自由・無差別・多角主義』によって一律に支配されるものでなく，『完全雇用』のための『国際協力』によって『管理』された『自由・無差別・多角主義』的通貨・通商関係であったと言いうるであろう」（41頁）し，「そこで必要とされたのは，『保護・差別・双務主義』的政策を特徴とする『ブロック経済』・『広域経済』とは異なる形で，しかも『完全雇用』を資本主義諸国が実現しうるように国際経済関係を『組織化』することであったと言えよう」（40頁）。なお戦後国際関係の再編とりわけ「自

由・無差別・多角主義」と「国際協力」の関連の理論的解明については同氏「戦後国際経済関係再編成の構想と原理」(北海道大学『経済学研究』第30巻第2号 1980年) 参照。

- 11) アメリカのヨーロッパ支配が、西ドイツのイニシアチブのもとの結合ブロックの形成、「重層的支配関係」によってなされたのに対し、日本の場合は「日米関係」としてアメリカ一国に対する、しかも際立った政治的、軍事的従属を伴った型での、対アジア植民地戦略としての「単線型」の関係として展開した(佐々木建「戦後世界経済秩序と先進国の危機」『科学と思想』新日本出版社、第29号、1979年7月)。
- 12) 日本の「高度成長」に関する学説を紹介し、批判、検討を加えることは別の機会に果したい。ただし本稿は、従来の「高度成長」論の根底からの批判を意識しながら展開している。「高度成長」論の一方の、そしてオーソドックスな理解はその要因として①重化学工業加工貿易方式という産業・貿易構造(臨海立地、技術導入の有利性)②国独資の機構と作用③日本型低賃金構造の維持、再編をあげる。また他方の代表的見解は①戦後性(生産力のまた古い社会関係の再興)②後進性(工業技術の遅れ、労働力の豊富な存在、経済の二重構造、貯蓄率の高さ)をその要因とする。前者は、再生産論=産業構造論より即日本資本主義論を展開(事実上の生産力説)し、特に日本資本主義の内部構造として(また他の資本主義国と比較して)の低賃金論を根拠とし、市場狭隘論のドグマを重化学工業加工貿易方式を主張することによってその矛盾を解こうとする。だが、戦後一貫して同じ論理で低賃金(=低米価)とするのは問題が多く、戦後の複雑な蓄積=支配の構造とその変化を見失うことになる。また後者の「高度成長」論は、戦後体制の本質、戦後世界体制と日本の位置等、すぐれて「危機」内在化の論理を欠いている。

総じて従来の「高度成長」論は階級関係論が欠落していると言ってよく「高度成長」の最大の特質は階級関係を変えたことにあり、その階級関係を変えた物質的基盤、社会的基盤を解明することこそ必要なことであろう。

- 13) 古川哲「現代日本の土地所有と地代の問題」『現代と思想』青木書店第30号、1977年12月 220頁。
- 14) 直接的な飲食費だけをとってその市場拡大の様相をみると次のようになる。1960年の国民全体の飲食費は3.87兆円、国内農業純生産は1.26兆円でその比(飲食費/農業純生産)は3.1倍になる。それが70年になるとそれぞれ14.14兆円、2.43兆円で5.8倍、80年43.44兆円、5.19兆円で8.4倍になる。飲食費の中には農産物以外のものも含まれており、正確な比較にはならないが、この比の拡大は一方では中間流通費、加工費、輸入農産物の増大、そして市場拡大を示すものとして、他方では日本農業の停滞

を示すものとみてよいであろう。(昭和56年版『農業白書付属統計表』農林統計協会10~11頁より計算。原資料農林水産省『農業及び農家の社会勘定』、経済企画庁『国民所得統計』)。

- 15) 田代洋一「高蓄積=格差構造下の農業問題」清山卓郎編著『日本経済の構造と展開』ミネルヴァ書房、1976年、109頁。
- 16) ここで消費水準の伸びを農村を都市と比べてみる。1950年以降の農村の消費水準の年伸び率〈( )は都市〉を5年刻みにみると、1951~55年は5.0% (9.5%)、55~60年は4.0% (6.2%)、60~65年は7.5% (5.3%) 65~70年は9.3% (5.3%)、70~75年は6.3% (3.2%)、75~80年は1.8% (1.4%) である。1960年以前は都市の消費水準が農村を上まわっていた(農工間所得格差の拡大)ものの、60年以降は一貫して今日まで農村の消費水準の伸びは都市のそれをはるかに凌駕する(農林水産省『農村消費水準』、経済企画庁『消費水準』より計算)。戦前および戦後初期には全く考えられなかつた現象の到来である。そしてついに1972年以降は、年間1人当たり家計費は農家世帯の方が勤労者世帯を上まわるようになる(それぞれ家族構成、生活環境の違いがあるので単純な比較は戒めるべきだが)。さらに、この間、農家の経営階層別の1人当たり家計費は下位階層ほど高いという逆転現象が成立し、専兼別には兼業農家の方が同じく家計費水準が高い。以上の数字は兼業収入、農外収入のもつ農家所得の意味づけ、農村社会の変貌を明瞭に物語っている。
- 17) 日本農業年報第X XVII集『日本農政の転換』の座談会での大島清、林信彰両氏の発言は示唆に富んでいる。

大島「農業は滅びそうだけれども農家の生活は楽になっているという面があるから、農民は現状変革をのぞまず、むしろ保守的になっている」(281頁)。

林(農民運動との関連で)「兼業農家という新しい保守層が、あれだけ形成されてしまっているわけですね。青嵐会の基礎だって兼業農家でしょう。ああいう新保守層が形成されてくると非常にむずかしいですね」(300頁)。「一面からみれば兼業農家は労働者なんだけれども、労働運動のなかにも入ってこない。この両者の真ん中にいて、新保守層というものが広範に形成されている。それがいまの農村社会をほとんど支えている、といつてもいい状態になっている」(307頁)。
- 18) 田代洋一「前掲稿」92頁。

### 3. 戦後自作農と米価政策の基調変化

次に以上の米「過剰」の形成を、とくに農民の階級的性格の変化という視点よりみるため、食管制度の機能と戦後農政がどのような経過を辿ってきたかを見てみる。

米はいうまでもなく日本人の主食である。その米は麦と比較すると「世界市場性」ははるかに小さく、ことに日本人の嗜好するジャポニカ系の生産、さらに貿易量は極く僅かである。つまり米は近年までは世界市場商品たりえないことであった<sup>1)</sup>。したがって日本資本主義の米穀政策は基本的には国内(および一部植民地)生産とその流通に向けられてきた。戦前の「危機」に規定された米穀政策の歴史はそのことを示している。資本主義以前においてさえ米の生産、流通政策は為政者の最大の課題の一つであった。まこと米と日本人とのかかわりは社会体制、風俗から精神的風土に到るあらゆる面で密接なかかわりをもってきた。そして戦後農政はさらに米に傾斜してきたといってよい。今日において、米の生産における位置は低下したとしてもなお日本農業の中軸であり、全国、全階層にくまなく生産されている唯一の作目である。したがって、米穀政策はなお(さらに)農政の第一の最大の柱であることに変りない。

食管制度により米は「国家に直接管理された全国統一市場」<sup>2)</sup>となり、米を通じて農民支配を行うと同時に消費者対策をも合わせて行うという二重の安定装置の役割を果してきた。

だが、この制度も戦後日本資本主義の蓄積構造の変化により、また「危機」の性格に規定された支配の論理により、その機能や意味内容が異なってきたのは、けだし当然のことであった。

戦後の食管制度の画期とその機能の変化については様々な分け方があろうが、ここでは以上にみてきた安定装置(階級支配)の変化という視点で大まかに次のように分ける。

第Ⅰ期(敗戦～1959年)＝低米価政策期。食糧確保＝消費者「保護」により低米価に抑え、そのことによって日本型低賃金構造の骨格が、また戦後体制の骨格が形成された時期である。

第Ⅱ期(1960～67年)＝「高米価」政策期。二重米価により生産者、消費者双方の「保護」の役割を果したが、生産者「保護」に政策の重点は向けられた。

第Ⅲ期(1968年～)＝減反政策と食管のなし崩し的改廃期。その過程で階級分断、農民分断がはかられる時期である。

第Ⅰ期。戦後再編期の10年は、戦後危機、食糧危機に規定された階級再編に政策の主眼があり、農政はとりあえずは「収奪」のための改革、食糧確保と農業再編成が課題となる。いわゆる低米価＝低賃金政策の原型がここに見出され、過剰人口を吸収するためにも小農民(＝自作農)の創出＝再編がはかられる。だが、この時期低米価＝低賃金に抑えたことが、後の「高度成長」を可能たらしめたことは銘記すべきであろう。

生産者米価は1946～51年はGHQの指令で戦前基準の価格パリティー方式が採用されたが、農民は生産資材を公定価格の2～3倍とするヤミ価格で購入せざるをえず、このような米価では生産費を大幅に割った。政府は米価を引き上げることにより生産を刺激しようとしたが、GHQの受け入れるところとはならず、基本米価は低く、その代り奨励金で釣るという政治加算の原型がここにつくられたのである。ともあれこの時期政府は強権供出と奨励金によって米を確保し、食糧危機を乗り切ろうとした。さらに不足する米を外米(インディカ系)で補ったが、その際外米を高く買い、輸入補給金の補填で消費者に安く売ったことは、この時期の低米価＝低賃金政策の本質を如実に物語っている。

1952～59年の生産者米価は、戦後基準の所得パリティーによった。物価をスライドさせるという点ではそれなりの米価上昇を望めたが、その基準が不

当に低いこの前の価格パリティー方式にあり、基本的に低米価政策の延長にあるといって良い。ただし、奨励金の種類とその基本米価に対する比率は増大し、「政治米価」の印象はさらに強くなっていくのである。

この時期（1952～59年）は講和により「自立」を達成した日本が、農政としては補助金を軸に食糧自給、食糧増産政策のはかられる前半と、「農政の曲り角」として「近代化」、「合理化」農政の魂が部分的に受け入れられる後半とに分けるのが常識であろうが、米価政策の基調はさほどの変化はない。米穀政策としては、52年に配給民間移行、麦の間接統制への移行、そして55年には米需給が大幅に緩和したことによって供出割当制から事前売渡申込制に移っている。1955～60年の生産者米価は、物価が安定したこともあるが、年率2.4%のアップにすぎなかった。

第II期。1960年代の「基本法」農政期は、国内市場拡大、労働市場拡大が全面的に押しすすめられ、農民層は激しく分解する。だがこの時期の農政は、一方では貿易自由化＝農産物の大量輸入と農業「近代化」、機械化を促しつつ、他方では米価上昇及び米増産メカニズムを押しすすめる。最も分解の激しい時期の「高米価」政策は日本農業の跛行的展開を一挙に押し進める。

生産者米価は1960年、長い間の農業者側の要求であった「生産費及所得補償方式」が採用される。この方式の生産者米価は運用の仕方にいくつかの問題があるものの、この方式を採用することにより、労働者の賃金や物価の変動を反映し、それ以前に比べ大幅に上昇した。1960～67年の間に生産者米価は1.87倍（他の農産物価格は1.75倍、消費者物価は1.46倍、賃金は2.04倍）となる。

では「農業基本法」が生産性の向上を謳い、価格政策によらない所得政策を課題とし、米麦見直しをいいながら、現実に展開された「高米価」政策との矛盾をどう解くべきだろうか。この点について今少し詳しく検討しよう。

1955年に日本生産性本部の設立、保守党合同によって経済的、政治的本部

をもった再編日本金融資本は、「経済自立5ヶ年計画」を基に「高度成長」政策を開始する。この時期の「高度成長」は軽工業輸出中心の、また「国際収支の低い天井」にすぐ景気が左右される体質の弱いものであったし、この段階での資本家団体は国内体制の確立に力点があり、しかも支配の方向にそれほど明確な路線と自信があったわけではなかった。さらに総評の春闘方式(太田・岩井ライン)を中心に賃上げ闘争が進展し、加えて砂川闘争、勤評闘争、警職法から三井三池闘争、安保闘争に至る全国民的政治闘争の高まりは、「自立」した資本家団体の迎える初の「政治的危機」を思わせるものがあった。その意味では農業・農民に対しては、一方では「経済的理性」よりの「近代化」、「合理化」の必要性があったにもかかわらず、農業「保護」の必要性もことのほか大きな意味をもっていたと考えられる。労働運動、政治闘争の高まりの中で、農村への「危機」の波及を防ぎ、先取りする形で「盟友」としての農民を支配構造に引き込み、国内体制を確立するという政策の必要性はまだまだ大きかったのである。1950年代後半は、農工間所得格差が拡大し、57年の『農林白書』も5つの赤信号（農家所得の低さ、食糧供給力の低さ、国際競争力の低さ、兼業化の進行、農家就業構造の劣弱さ）を警告した。そのため何らかの形で「高度成長」による農村への諸矛盾を吸収し、かつ「高度成長」に対応しうる「近代化」された農村の形成が必要だったのである。そのために一方では「自立経営」の育成による「近代化」の象徴と支配の支柱を、他方では分解させながらトータルに農村を支配しうる「矛盾なき分解」の必要性があったのである。「『自立経営農家』の育成」というスローガンについて、農政史研究者はとかく経済主義的に「貧農切り捨て」＝近代的分解の側面を強調する。客観的には「貧農」を切捨てない限り「自立経営」は育成されないのであるが、「分解させながら矛盾を吸収する」という一見矛盾した魂が当時の政策の中に混在化していた（当時その矛盾の解決の方向に目標と自信があったわけではないが）ように思われる。むしろ農政の側には本来の小農の消滅への危機感があり、農政に明るいビジョンを持ち込み、小農主義的農業

政策の側面は強かったように思うし、一見矛盾した政策の魂は「高米価」政策の中で実現された。何故なら、米価は国家が直接管理しうる機構をもち、米価の引き上げにより「自立経営」はそれなりに育成させたし、同時に農民層を（農協をも）手っとり早く、しかも確実に掌握したし、当面の矛盾を吸収したからである。1960年代の「所得倍増計画」による「高度成長」の成功がそれをまた可能たらしめた。そのため米麦見直しをいいながら米と麦とでは決定的に対応は異なり、米は「保護」しながら、麦は安樂死させる政策がとられたのである。つまり政策は、結果的には広汎な農民を米価を通じて把握することになったし、また他の諸政策も米の増産メカニズムに連動する形となった。

そしてともかくこの時期の「危機」を、労働者に対しては春闘での賃上げ（他方での春闘相場での規制、安定賃金、職務給導入といった低賃金構造再編との二面性をもつ）、労使協調イデオロギー（ケネディー・ライシャワー路線）、農民に対しては米価上昇、補助金導入によって、総じて諸階級を「完全雇用政策」や市場拡大による生活水準の「高度化」をはかることによって乗り切った日本金融資本は、その後自信をもって「高度成長」路線を突っ走ることになる。

ともあれ農政の展開は、理念としては「自立経営」の育成を目指したもののが、現実には大量の兼業農民を滞留せしめたわけであり、また兼業化によつても農村支配を貫徹（農民に対する分裂＝分断的作用も働いて）したわけであり、農民は兼業化、「高米価」、「高地価」、補助金によって「貧しさからの解放」が行なわれ（換言すれば農村・農業破壊によって「貧しさからの解放」を達成、そして「新しい貧困」の形成）、農村市場は未曾有に拡大され、「高度成長」のうねりに巻き込まれたのであった。なお、この時期の前半はまだ「米不足」の時期であり、国際収支からの歯どめもあり、大義は「主穀確保」にあり、そのことが米価上昇、米増産メカニズムにさらに積極的に作用した。

だが、この時期の後半になると食糧自給の二重構造は明確になり、米と麦の分裂的農業政策の矛盾は徐々に顕在化し、食管見直しの声は財界をはじめ声高になる。しかし時としておこる米の凶作、政治不安、そして何よりも「高度成長」的財政政策（金融資本本位の財政、税政を本質としながらも、「高度成長」による国家財政の順調な伸びを基礎にした市場拡大、「バラ撒き」財政による諸階級の引きつけ）の支えにより米「過剰」が社会問題化するのは、しばらく後になってからであった。

**第III期。**ところが1967年からの3年連続豊作、政府古米在庫の累積、食管「赤字」の累増により、この矛盾は一挙に顕在化し、米「過剰」は社会問題化する。1968年より3年間の生産者米価の据え置き、69年の自主流通米制度の発足、71年の米の予約限度数量の設定、72年の消費者米価への物価統制令適用の廃止、77～78年には再度生産者米価の据え置き、78年の品質格差の導入、81年食管法一部改正等、食管制度の統制原理の部分的停止と「競争原理」の部分的導入が次々となされる。そしてこの過程で米穀流通機構は混乱し、流通末端機構は「空洞化」される程の状態になる。

米「過剰」対策＝総合農政登場の根本的要因は日本の国際関係の変化（戦後世界体制の変質）に求められるであろう。1960年代後半以降、国際収支の黒字＝外貨蓄積を生み出した日本資本主義は、必然的に農産物世界貿易に全面的に組み込まれるようになる。もちろん1960年代になって農業の国際化の発端は開かれるのだが、国内体制の問題、国際収支の赤字基調等もあり一定の歯止めがかけられていた。しかるに日本資本主義が重化学工業製品の暴力的輸出という構造を作った70年代は、必然的に国際農産物価値体系に組み込まれる。国内農業体制の再編＝米「過剰」対策はこの点からも必然化する。だがこの点の詳しい論証は別の機会に果したい。

ともあれこの時期、食管機能の部分的改廃、減反政策の出される直接的契機は食管特別会計の累積「赤字」にある。それは「高度成長」的財政政策の

破綻であり、米「過剰」対策は財政を通じての階級再編成を意味する。食管改廃、減反政策は、米「過剰」をもたらした構造、即ち米増産メカニズムととりわけ兼業農民の大量存在にメスが入れられるわけであり、政策の側からみればそれは小農「過剰」対策となって現われる。

またこの時期になると、米「過剰」対策を強行しうる農村の階級構造が培われ、さらにこの政策の強行の過程で生じる矛盾を、階層間の分断、地域分断、労農分断によって切り抜けうる条件が培われてきたことに注目すべきであろう。

日本の農民層は「高度成長」の過程で、金融資本との矛盾・対抗を強め、少なからぬ農民の抵抗・運動が展開した。しかし同時に農民層の内部に多様な階層<sup>3)</sup>が生れ(もはや単なる農村内部的階級構成論では把えられない)、農民層内部の矛盾と矛盾の内攻化も激しくなり、統一した農民の要求・運動が展開する基盤が見失われるような状態も形成されたのである。これら農民層は、土地所有者、生産者、賃労働者としてのそれぞれをみれば不安定で、それぞれの収入は僅かだが、そして多就業、過重労働の中で農村破壊、家庭破壊、健康破壊のギリギリまで追い込まれながら(「新しい貧困」)、トータルにはそれなりに「安定」化したり、矛盾が分散化したりしている状況がつくられた。農政は多くの農民に生産者として自立させる道は奪いとりながらプロ化、兼業化への道、小土地資産者として逃げ伸びる道へ結果的には誘導していった。

このような構造を前提にして出されたのが「総合農政」であり、「基本法農政」を一応生産力展開による農民支配政策だとすれば、「総合農政」は農業生産力を一部破壊しても農村支配を強行しうるような寄生的農業政策への転換だったといえる。「総合農政」が米「過剰」対策とともに始ったのは象徴的であり、米「過剰」対策は農民の階級的性格の変化を背景とした政策展開であった。

## 注

- 1) 世界の小麦生産量は 1963 年 23,963 万メートルトン, 70 年 31,889 万メートルトン。一方小麦及び小麦粉（小麦換算）の貿易量は 63 年 4,515 万メートルトン, 70 年 5,003 メートルトンで生産量に対する貿易量の比率はそれぞれ 18.4%, 15.7% にあたる。これに対し世界の米生産量（精米換算）は 1963 年 16,584 万メートルトン, 70 年 20,064 万メートルトン。一方米の貿易量（精米換算）は 63 年 729 万メートルトン, 70 年 867 万メートルトンであり、生産量に対する貿易量の比率はそれぞれ 4.4%, 4.3% である。このうちジャポニカ系の米はさらに僅かである（国際連合食糧農業機関紙『世界農業白書』国際食糧農業協会、原文は "The State of Food and Agriculture 1976" より計算）。
- 2) 臼井晋「米価・食管制度と稻作」井上完二編『現代稻作と地域農業』農林統計協会 1979 49 頁。
- 3) 「高度成長」を経た農民の階級的性格については拙稿「今日における農民の階級的性格に関する一視角」札幌大学『経済と経営』第 8 卷第 3, 4 号 1978 年参照。

## 4. 減反政策の意味するもの

政府の減反政策は 1969 年のパイロット事業たる稻作転換対策事業より始まる。次いで 70 年の米生産調整対策事業を経て、第一次減反たる 71~75 年の稻作転換対策事業、76~77 年の水田総合利用対策事業、そして第二次減反たる水田利用再編対策事業と政策名称、目標、転作対象作目、奨励補助金額等めまぐるしく変化しつつも強行されてきた。

1978 年より始まった水田利用再編対策の特徴は、10 ヶ年の長期計画であること、農協等を媒介にした管理転作を認めたことのほかに、地域傾斜配分や目標未達成地域にペナルティーを課し、奨励補助金に計画加算（団地加算）を加えるなど、地域対策、地域分断政策の色彩が色濃く出されている。第二次減反は、総じて第一次減反に比しその規模、内容とも厳しい内容であるにもかかわらず、1978~82 年までは目標を上まわり達成された。農家経済からみても、農業経営（＝農法）の論理からみても受け入れ難いと思われるにもかかわらず目標が超過達成されたのは何故だろうか。むろん多くの農民は減反政策の 10 余年経った今日でも「緊急避難」的にやむをえず受入れているの

だが、米「過剰」キャンペーンの国民的浸透もあり、当初抵抗していた農民層の中にも一種のあきらめや惰性が生れてきたのは否めないし、多くの農民は奨励金で黙らせられ、地域分断的政策作用の中で政策は多くの矛盾をはらみながらも貫徹されてきた。

第二次減反について達成された理由をみれば、ペナルティーへの不安、計画加算への現実的対応、互助制度（とも補償——とくに東北が多い）のほかとくに部落規制の復活があげられよう。酒井惇一氏はとくにこの過程での「部落的結束強化と地域対立の生成」に注目し、部落の共同の力で対応「近年くずれつつある農民の連帯を地域から取り戻」す発展の可能性と同時に「地域対立が農民の抵抗を弱め」、「地域を利用して、それぞれ対立させながら、政策が貫徹され」<sup>1)</sup>ていることを強調している。

減反政策が農民にとって「緊急避難的」とはいっても、同じ政策が10余年続くとそれなりの対応は定着し、水稻耕境地域の後退を含め農業構造は大きく変わった。また減反奨励金による農民の寄生化政策もそれなりに定着すると同時に、後述のように新たな矛盾をも露呈することになる。

また減反政策の過程で果した農協の役割を忘れてはなるまい。70年代になっての農協の特徴は、60年代までの「対決姿勢」「要求路線」から「対応姿勢」「自主路線」へと転換したことがある。減反政策への対応にそのことが端的に示され、農協はこの間抵抗らしい抵抗はせず「結論的には、米生産調整の奨励金をめぐって政府との攻防、ないし交渉」<sup>2)</sup>に終始したのである。まず①70年の一律一割減反に当初の反対から協力を前提とした条件闘争へ戦術転換し、②自主流通米についても農協が指定集荷業者になることを前提に反対せず、③第二次減反についても転作条件、奨励金を条件に受け入れ、④そしてついに「80年代対策」では政府案を上まわる80万ha減反を提案するに至った。

減反反対から協力へ、そして自主的大幅減反への推進といったこの間の農協の「変節」は何に基因するのであろうか<sup>3)</sup>。

農協経営の中で米の比重は高く、しかも上部系統にいくにつれその比重も高くなる。しかし、販売事業、農業倉庫事業そのものが経営の中で占める比重は低く、むしろ赤字部門である。したがって、米の取り扱いによる販売手数料や保険料が農協経営を支えているとはい難い。米の取り扱いによる農協経営の利益は、販売事業や倉庫事業に直接現われるのでなく、米代金が農協系統を通じて自動的に支払われることによって定期的、安定的に預貯金として歩留り、信用事業の原資となる点にある。このような構造が、供出割当制から予約売渡制への転化以降、米価の「安定」化、有利性の中で進行した。とりわけ1960年代には農協を中心とした米価「運動」の定着とともに農協の米を中心とした経営構造も安定してきた。こうして米地帯の農協は経営体質からして、労多くして益少ない他作目を排し、単作化をさらに押しすすめるようになったのである。自主流通米についても、食管改廃問題についても、守るべきは制度そのものではなく、「二兆円商品」である米の全量取り扱いである。太田原高昭氏<sup>4)</sup>は、「80年代対策」も実はこの論理の延長線上にあり、単作化をすすめられなくなった農協が、他作目を含め、全利用、全集荷を目指すものである、としている。

このような経営体質に加え、今日の農協は「高度成長」期の農民層の分解・分裂の結果による組合員の多様化、脱農（農協）化に対応し切れない混迷の状態にあるといえよう。

次に、では減反政策のねらいと本質はどこにあるのであろうか。

減反政策はとりあえず第一に、米生産の縮小「合理化」と財政負担の軽減、第二に、水田偏重農業の改編、第三に、小農民とりわけ兼業農民の実質的な農業離脱、即ち小農「過剰」対策、第四に、以上のことを構造政策と農村再編の中に位置づける、ことが政策目標であるとみてよいであろう。

第一の財政負担の軽減は、「高度成長」的財政政策による小農「維持」が、財政破綻により支えきれなくなったことを意味する。米価による所得補償と

減反奨励金による所得補償は同じ財政支出であるとしても、その社会的意味内容は全く異なる。政府は米価抑制、買い上げ量抑制により奨励金とそれらとの差額によって財政支出を軽減するだけでなく、寄生化、分断化政策としてそれを利用するのである。

第二の水田偏重農業の改編は、「高米価」政策による生産政策の破綻を意味する。だが減反政策は、本質的農業（水田利用）再編たりえず、自らの責任を棚に上げ、国民的運動（課題）に名を借りた彌縫的政策にすぎない。

第三の小農「過剰」対策について。農政は「ムチに対してもアメに対しても動かない」<sup>5)</sup>兼業農民、とりわけ「土地持ち労働者」にいらだちながらも、強引にその再編（実質的な農業離脱）をはかろうとする。だが兼業農民という「新しい保守層」を一举に農村から駆逐することは、その客観的条件にも勇気にも欠いているので、農政は第2種兼業農家を「社会的安定層として地域社会の維持発展の重要な役割を果す」<sup>6)</sup>ものと期待するという迂回作戦に変った。60年代に「農業構造の癌」として攻撃目標であったことからみると、その位置づけの変化は大きい。近年の農地政策は、野放しの地価政策、開発政策を棚上げにし、農地問題を賃貸借関係に限定し、新たな「『高地代』政策」<sup>7)</sup>、寄生化政策によって構造政策と農村再編を意図するものである。減反政策による奨励補助金も「農家の土地所有者としての発言を強めていく方向に作用し」<sup>8)</sup>、「高地代政策」をさらに推進するものである。

第四の構造政策について。これは以上の減反政策を利用しての農地賃貸借を通じて農業「合理化」、農村再編をはかろうとするものである。今日の構造政策の本質は、経済的には一方では借地経営による農地集中、ブルジョア的中核農家層の形成と農業「合理化」=低コスト農産物の形成、他方では寄生的小土地所有者、「半プロ・半レントナー」的賃労働創出による低賃金構造の再編であり、社会的には農村内に諸矛盾をとじ込め、農村再編による新たな階級支配政策を意図する。

また繰り返し述べてきたように減反政策は労農間、農民間、地域間の分断

を最大限に利用しながら強行してきた。米と麦の矛盾、分裂的食糧、農業政策の矛盾は、ここに至って生産者と消費者の矛盾となって発現（させ）した。両者を引きつけていた装置（二重米価）を取り外してもその矛盾が内攻化しうる、そういう階級関係がこの間形成されたのである。近年、財界とともに一部労働組合の農業批判の声が強まっているが、それは確かに労働組合の右翼的再編と無関係ではないが、輸出製品の外国市場拡大の見返りとしての農産物輸入促進を期待するという「現実的利害」、さらには輸入農産物を前提とした「戦後型食生活」の「定着」をさらに推し進めるという労働者の物質的利害の一側面がその基礎になっていることも確かである。確かに今日、消費者運動の中には食糧自給率の向上や食料の安定性を望む声もあるが、全体としてみれば今日ほど消費者と生産者、即ち労農間の矛盾が深まっている時期もないものである。

このことはまた、日本農業の再生をめぐる方向性をめぐっては、労農間、農民間の複雑な利害の対立を調整することを通じてのみ克服されるという、比類なき困難な課題が立ちはだかっている、ということをも意味するのである。

#### 注

- 1) 酒井惇一「現地にみる転作の実態と問題 II 東北」日本農業年報第XXVII集『日本農政の転換』 183 頁。
- 2) 五味健吉「第一次米生産調整の総括」日本農業の動き 45『減反に揺れる農村』41 頁。
- 3) 米代金をめぐる農協と食管の結びつき、米単作化を促す農協経営の体質については、三輪昌男「農協と食管制度」日本農業年報第XXVII集『食管制度』1968 年、太田原高昭「水稻モノカルチャーと総合農協」矢島武編『日本稻作の基本問題』北大図書刊行会 1981 年を参照。
- 4) 太田原高昭「前掲稿」387~390 頁。
- 5) 佐野宏哉「新生産調整の背景と進め方」日本農業の動き 45『減反に揺れる農村』22 頁。

- 6) 昭和 53 年度『農業白書』。この年以降の『白書』や農協中央会の文書をみると、必ずこのような叙述がみられる。
- 7) 河相一成『危機における日本農政の展開』大月書店 1979 年 第 7 章。
- 8) 陣内義人「前掲稿」 263 頁。

## 5. むすびに代えて —— 米「過剰」対策の行きつくところ ——

減反政策は米減産という即的な意味での目標は強権的にそれなりに達成されたものの、本来的政策目標は達成されえず、さらにこの過程で新たな矛盾を惹起せしめた。農業問題を資本主義が解決しえない具体的、典型的な問題といってよいだろう。以下政策矛盾の基本的な性格のみをとり上げる。

第一に、食管赤字を別の財政負担によって補うこと、同じ財政が米「過剰」を吸収せざるをえないという構造である。減反奨励金を含め減反政策、食管の部分的改廃は、財政負担をそれなりに軽減させることができたが、このような構造が農政にとってジレンマであることには変りない。さらに減反を通じた農村支配政策は、一方では農民の分断化、寄生化政策としての意味をもつとはい、農村に不安と混乱をも同時にたらし、決して安定的な支配政策とはい難い。「財政硬直化」の下で、今後さらなる米の財政負担の軽減が要請されようが、食管の廃止、減反奨励金の廃止といった荒療治を一挙に、全面的にはなしえないとと思われる。それらの全面的、強行的廃止は、農民の大きな抵抗と新たな反撃を待ち受けざるをえず、従来の支配構造の破局を意味するからである。

第二に、水田偏重農業の打破について。眞の「水田利用再編」のためには、技術や土地改良、市場条件といった諸問題の解決が急務であるが、基本的には他の農産物価格との不均衡が変わらない限り、あるいは貿易政策が変わらない限り達成されることは困難であろう。今後の貿易政策についていえば、経済「危機」下の国内市場の停滞の下では、「輸出依存型」資本主義として諸外国との貿易摩擦をはねのけつつ、さらなる外国市場への重化学工業製品、「知識

「集団約型産業」の輸出が要請されており、そのためにはさらなる農産物輸入が要請されよう。「世界農業問題」の激化の日本的現われである。いわゆる「日米経済摩擦」は圧倒的には製造工業をめぐる「摩擦」であり、戦後世界体制そのものの克服なしには「解決」しえない問題である。農産物をめぐる「摩擦」は経済的にはとるに足りない問題とはいえ、政治的にはそれなりの意味をもっているので、農産物輸入「圧力」は今後とも続くであろう。ともあれ米すら補償しえない所に、他の農産物を財政的に補償することは政策的に可能であろうか。

第三に、兼業農民の農業離脱を柱とする構造政策についていえば、今後は地域的差異を伴いつつ若干は構造「再編」がなされようが、「高度成長」で定着した構造（土地持ち滞留）が経済「危機」下で脱却しうるはずがない。減反の実態についてみても構造政策からすればもっとも「協力」してもらいたい下層、兼業農家ほど減反に「非協力」<sup>1)</sup>であり、構造政策は行きづまつたままである。

さらに、第一次減反時と第二次減反時とでは時代的背景は異なり、経済「危機」は深まり、資本主義の諸矛盾ははるかに大きくなっている。

まず第一に、今日の農産物は米にとどまらずほとんどの農産物が「過剰」である。これは戦後農業展開の帰結ともいいくべく国内農業生産力展開と輸入農産物の衝突を意味するが、より具体的には米「過剰」対策によってもたらされたものである（「過剰」が「過剰」を呼ぶ構造）。したがって「水田利用再編」を行うにも転作物は見当らず、これだけ世界市場に開放した日本農産物市場の中での「水田利用再編」は本質的に不可能であろう。「食糧自給率の二重構造」、農業後退の中での「過剰」問題の必然的帰結である。

第二に、1974～75年不況以降、今日まで世界資本主義のさらなる不均等発展の中で日本のみが相対的活況を呈する時期があったとはいえ、雇用不安は一層深刻になっている。第一次減反時は、全世界的規模での「高度成長」の

破綻にもかかわらず、日本資本主義は不均等発展と過熱景気、擬性資本の寄生的展開による成長率の維持により、減反による農家の所得減は、兼業化により一応吸収した。だが、資本主義の全世界的規模での経済「危機」は「格差構造」下の失業問題をつきつけ、「高度成長」時に抱え込んだ膨大な生産的、不生産的人口を処理しえない問題として今日の日本資本主義につきついている。このような状況下での減反政策の強行は、農業から反発され、商・工業にも吸収しえない、不安定・半失業人口の大群を生み出さざるをえない。

第三に、以上のように諸矛盾が激化した下では、政策展開とはいっても諸矛盾を農村内部に押しつける以外の対応はない。「地方の時代」、「地域農政」の展開である。「高度成長」で否定された地域が再び否定され、地域再編が必要となったということは、農政の行きづまりを意味し、地域矛盾の彌縫的解決を目指す以外何もないことを示す。だが、「高度成長」による農業機械化、「合理化」、または農村破壊は潜在的過剰人口基盤を喪失させ、農村地域で矛盾を吸収するにはその課題はあまりにも大きいといわざるをえない。

以上のように水田利用再編対策も一貫性、方向性はなく、日本の貿易政策、価格政策、構造政策、農地政策と、即ち日本資本主義の現段階の構造や政策とすぐさま衝突する。農政は今日もはや一貫的、体系的政策目標はもちえず、それはとりもなおさず資本主義の腐朽的・寄生的構造の深化を投影したものである。農政は寄生的性格を強める中で安上り農政が政策課題となりうるものである。

総じて今後は、経済「危機」脱出のためには農産物輸入のさらなる増大は避けられず、さらなる分解が予想される。だが社会政策上、階級編成上からは分解政策は強行しえないという、いわば経済的「危機」脱出の方向と政治的「危機」脱出の方向が、真向から衝突せざるをえない状況に陥っているのである。

だが、このような構造は農政の側だけでなく、農民の側にも「出口のない

絶望感」<sup>2)</sup>「八方ふさがり」<sup>3)</sup>の状況が立ちはだかり、「ハンドルもブレーキもきかない迷走状態に陥った」<sup>4)</sup>農業構造の再編がどのみち（上からも下からも）提起されざるをえない客観的矛盾の展開として把える必要があろう。

米偏重農業の打破や、今日の農地の所有と利用をめぐる交錯した関係の止揚は、今後の農業展望、経済展望を考える場合、大きな課題となって立ち現われるであろう。

資本主義は農業問題を解決できない。資本主義による（農業）生産力の破壊が、いづれの日にか自らの上にふりかかり、しっぺ返しをうけ、そのことが資本主義の崩壊を早めることは十分に考えられる。だが、経済危機の深化、農業の危機的状況の深まりが、資本主義の止揚に即連なるほど事態は単純ではない。「危機」の深化が、変革全体の形成に即連なるわけではなく、二面的な作用（反逆と引きつけ）をもたらすからである。

今日の「新しい貧困化」の増大、そして従来の生活水準、生活様式の崩壊の到来によって、どのような再編の方向を国民諸階層が選択するかは今後の階級矛盾の展開と階級闘争如何にかかっているだろう。農業・食糧をめぐる諸問題の解決が、その際の最重要課題の一つとなるであろうことは間違いない。

### 注

1) 1975年の農林省の調査における都府県の専兼別、形態別転作面積割合は、専兼別では、専業農家7.1%，第1種兼業農家4.1%，第2種兼業農家3.5%であり、形態別には、稲作の単一経営5.1%，複合経営9.1%（うち酪農21.3%，施設野菜20.0%）である。

2) 日本農業年報第XVII集『日本農政の転換』の座談会での梶井功氏の発言302。

3) 同上301頁。

4) 矢島編『日本稻作の基本問題』終章 490頁。